

J-クレジット制度
排出削減プロジェクト・
森林管理プロジェクト
妥当性確認報告書

プロジェクトの名称：

富山県の富山市エコタウン内における

アイザックエネルギーセンターによる廃棄物発電を用いた

温室効果ガス排出削減事業

妥当性確認 機関名	ペリージョンソンレジストラー クリーンディベロップメントメカニズム株式会社
--------------	--

発行日 2018 年 9 月 3 日

1 妥当性確認機関の情報

※ 本項目は、Jークレジット制度認証委員会資料として使用されます。

※ 「判断の根拠」に関する項目については、根拠としたプロジェクト計画書等の章番号、該当頁等を記載するとともにその妥当性について記載すること。(以下、本文書を通じて同様)

機関名称	ペリージョンソンレジストラー クリーンディベロップメントメカニズム株式会社
プロジェクトの関係者との利害 抵触	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
判断の根拠	① 当社は審査・検証機関として、設備導入や省エネ活動を含む一切のコンサルティング活動を行っていない。 ② 事前のリスク分析において、当該事業者および支援事業者を含む関連事業者と当社が一般的に容認できない利害関係が無いことを確認している。 ③ 審査員、レビューワー各々に当該事業者および支援事業者を含む関連事業者と利害関係が無いことを確認している。 ④ プロジェクト実施事業者に審査員と利害関係が無いことを確認している。

2 プロジェクト実施者の情報

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

プロジェクト代表実施者 ※プログラム型プロジェクトの場合、「プログラム型運営・管理者」を記載すること。	株式会社アイザック 環境事業本部
プロジェクト実施者（代表者以外） ※プログラム型プロジェクトの場合、「削減活動の実施者」を記載すること。	—
低炭素社会実行計画への参加実態 ※すべてのプロジェクト実施者についてプロジェクト計画書の記載内容と実態が整合しているかを確認すること	<input type="checkbox"/> 整合している <input type="checkbox"/> 整合していない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
温対法特定排出者 ※すべてのプロジェクト実施者についてプロジェクト計画書の記載内容と実態が整合しているかを確認すること	<input checked="" type="checkbox"/> 整合している <input type="checkbox"/> 整合していない <input type="checkbox"/> 該当なし
省エネ法報告対象者 ※すべてのプロジェクト実施者についてプロジェクト計画書の記載内容と実態が整合しているかを確認すること	<input checked="" type="checkbox"/> 整合している <input type="checkbox"/> 整合していない <input type="checkbox"/> 該当なし

	<p>範囲 ※妥当性確認の範囲がプロジェクト計画書の範囲であることを記載すること</p>	<p>本妥当性確認の範囲は、当該プロジェクトのプロジェクト計画書に記載された活動及びプロジェクトへの潜在的、将来的な影響因子を含むプロジェクト関連活動である。</p>
	<p>保証水準 ※妥当性確認の結論を意見として表明する際に採用した水準を記載すること</p>	<p>本妥当性確認の適用保証水準は、「合理的保証水準」である。</p>
<p>妥当性確認手続 ※現地審査の実施有無について記載すること ※また、実際に実施した手続、スケジュールについて、サンプリング手法も含めて記載すること</p>		<p><input checked="" type="checkbox"/>現地審査を実施した（2018年7月4日に訪問） <input type="checkbox"/>サンプリングで現地審査を実施した（ 年 月 日に訪問） <input type="checkbox"/>現地審査を実施していない</p> <p>妥当性確認実施時間：2018年7月4日9時00分~12時00分</p> <p>【初回会議】 当妥当性確認の目的と審査内容、被監査者の役割の確認及びプロジェクトの概要の確認、保証水準及び適用される重要性基準の確認</p> <p>【事業者情報及び事業計画書内容に関わる資料閲覧】 事業者およびプロジェクト基本情報、各方法論の適用条件1~2に係る事項（更新前後の設備仕様、自家消費、設備使用実態）の確認</p> <p>【設備使用事業所視察】 発電設備、モニタリングポイント、外部供給の有無の確認</p> <p>【排出削減量の算定】モニタリングの適切性（網羅性、実在性、正確性）、算定式及びパラメータ</p> <p>【QA/QC】 データ集計・管理体制、文書・記録類の保管・管理状況の確認、モニタリングにおけるQA/QC</p> <p>【妥当性確認結果の取りまとめ及び最終会議】</p>
<p>修正・指摘事項及び解決方法 ※4における結果を総括し、排出削減量又は吸収量に影響を与える可能性のある、主な指摘事項について記載すること</p>		<p>文書レビュー及び現地視察の結果、排出削減量に影響を与える可能性があるもの、あるいは方法論などで適合が求められるものとして、以下の3件の指摘を行った。</p> <p>① 蒸気タービンによる全発電量及び自家消費電力量について、プロジェクトで使用される電力量計の仕様誤差が明確でないため、明確化を求めた。その結果、設備メーカーからも明確な回答が得られなかったため、売電用取引メーターで把握した年間発電量とプロジェクト実施者が売電量を把握した電力量計で得られた値とから計測誤差を求め、自家消費分については電力量計により得られた値に対し、誤差を保守的に差し引くこととされ、明確化はなされなかったが適切な処置が行われたことを確認した。</p> <p>② 排熱の昇温・昇圧のために追加的に発生するA重油の使用量の想定値がゼロとなっていることについて、実績を確認したところ、2017年においては104kLの使用が確認され、付随的な排出量の</p>

	<p>算定において、直近の実績値を含めて算定するよう修正を求めた。プロジェクト実施者によるプロジェクト計画書及び別紙の修正の結果、実績に基づく使用量が付随的な排出の算定に加味され、算定結果及びそれに伴う影響度の評価結果へ適切に反映されていることを確認した。</p> <p>③ 電力の排出係数について、移行限界排出係数が選択され算定に適用されていたが、プロジェクト自体は J-VER 制度で開始されてから 2.5 年以上経年していることから、全電源排出係数を適用するよう修正を求めた。プロジェクト実施者によるプロジェクト計画書及び別紙の修正の結果、全電源排出係数が適用され算定されていることを確認した。</p>	
<p>妥当性確認結果</p>	<p>確認結果</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>無限定適正 <input type="checkbox"/>不適正 <input type="checkbox"/>意見不表明</p>
	<p>意見・結論 ※4 における結果を総括し、確認結果における意見の理由を記載すること</p>	<p>ペリージョンソンレジストラークリーンディベロップメントメカニズム株式会社（以下、「当社」という）は、当該制度において株式会社アイザック（以下「実施者」という）が計画、実施する当該プロジェクトのプロジェクト計画書及びプロジェクト計画書別紙に記載された情報について妥当性確認を行った。妥当性確認手続は、当該制度における実施要綱 Ver.4.1、実施規程（プロジェクト実施者向け） Ver.4.1、実施規程（審査機関向け） Ver.1.3、モニタリング・算定規程（排出削減プロジェクト向け） Ver.3.2、方法論 EN-S-010Ver.1.1 に準拠して行った。</p> <p>この妥当性確認業務の基準は、業務のリスクを勘案して策定した計画に基づいて、意見表明の基礎となる合理的な保証を得ることを求めている。妥当性確認は試査を基礎とし、文書確認及びインタビューを含む現地での確認により行なわれ、方法論の適用条件への適合性の確認、ベースライン排出量・プロジェクト排出量・排出削減量の算定方法、データのモニタリング方法、事業の運営・管理体制・管理方法、事業者が採用した仮定、その基礎となるデータの評価の検討も含んでいる。これらの手続により、当社は意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。</p> <p>当社は、実施者が作成したプロジェクト計画書及びプロジェクト計画書別紙に記載された温室効果ガス排出削減量情報は、当該制度における温室効果ガス排出削減量の算定及び報告の基準であるモニタリング・算定規程（排出削減プロジェクト向け） Ver.3.2 に基づいて作成されており、全ての重要な点に関して、適正であると認める</p>